

農業と漁業を活かした
観光まちづくり構想

令和8年5月

田 尻 町

1. 背景と目的	1
2. 田尻町の概況	3
(1) 田尻町の位置と人口	3
(2) 観光	3
(3) 農業	5
3. 地域の概況	6
(1) 周辺の施設	6
(2) 地域の現状	8
4. 上位計画における計画地周辺の位置づけ	9
(1) 第5次田尻町総合計画	9
(2) 田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）	9
(3) 田尻町都市計画マスタープラン	9
5. 観光動向・ニーズ	9
(1) 農業に対する関心の高まり	9
(2) 自然や農業とふれあう体験型観光の人気	9
6. 民間事業者の農業参入動向	10
(1) 全国的な動向	10
7. 基本構想	11
(1) 構想策定にあたって	11
(2) 基本方針	11

(3)将来像（イメージ）	-----	12
(4)必要な取り組み	-----	14
8. 実現に向けて	-----	16
(1)手 順	-----	16
(2)役割分担	-----	16
(3)実現に向けた課題と進め方	-----	17

1. 背景と目的

本町は、古くから都市近郊立地の優位性を活かした農業が展開されてきており、玉ねぎ、キャベツ、なす等の指定産地となっています。

特に、南海本線の東側を中心に広がる水田や畑地は、尾張池・夫婦池、田尻川や用水路と併せて、農業生産の場であるだけでなく、貯水などの防災機能やうるおいのある環境と本町の原風景を提供するなど、さまざまな機能を有しており、農地の保全や活用は重要な課題となっています。

一方、高度成長期に整備した農業基盤の老朽化に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足などによって遊休農地は増加傾向にあります。加えて、関西国際空港の開港やりんくうタウンの整備以降、周辺地域での経済活動が活発化し、居住者や来訪者が増加傾向にあることから、宅地や産業用地へ転用される農地も増加しています。

このような現状から、本町の特性を活かした農業経営の在り方や農地利用の方向性を明確にして、農業を基本とした持続可能な農地の活用を進める地域と、農業以外の土地利用を進めていく地域に区分けして目指すべき地域活性化の在り方を皆様で検討し、共有していく事が求められていると考えています。

そのため、田尻町と田尻町農業委員会が市街化調整区域内の農地所有者を対象に実施した「農地の利用意向に関するアンケート調査」の結果やインフラ整備の状況等から、「担い手の確保」「基盤の整備」「観光との連携」の3つの方向性により農業振興の具体的な施策を展開し、本町の特色を活かしたまちづくりに繋げて参りたいと考えています。

本構想は、農業振興策の3つの方向性の一つである「観光との連携」を進めるため、観光交流施設として実績のある田尻漁港を中心とした「にぎわい交流ゾーン」の利用者、近隣都市住民、周辺のホテルや関西国際空港を利用する旅行者等をターゲットとして、市街化調整区域を中心とした「農と街の共生エリア」の活性化や適正な土地利用への誘導を図るための具体的な実施計画となるものです。

農業振興策検討の3つの方向性

地域の話合いを通じて、基盤整備を行って農業振興を図る区域を絞り込むと共に、以下のⅠ～Ⅲの方策について具体化を進めます

Ⅰ. 多様な担い手の確保	Ⅱ. 営農基盤の強化	Ⅲ. 観光との連携
<p>◆法人化による個人経営から集落での共同経営への転換</p>  <p>【必要な作業】 ・法人化に伴う人材の確保 ・法人形態や出資金等の検討</p> <p>【集落営農(イメージ)】</p> <p>◆意欲ある担い手の規模拡大と企業等の参入促進</p>  <p>【必要な作業】 ・参入希望者等の情報収集 ・企業営業の強化 ・エントリー制度の検討</p> <p>【企業参入(イメージ)】</p> <p>◆都市住民が農業にかかわる機会づくり</p>  <p>【必要な作業】 ・民間企業との連携による収穫体験等の検討</p> <p>【収穫体験(イメージ)】</p>	<p>◆農地の集約化と基盤整備の導入</p>  <p>【必要な作業】 ・地元合意形成のための構想図等の作成 ・農振農用地の指定</p> <p>【ほ場整備(イメージ)】</p> <p>◆農業用水の改善</p>  <p>【必要な作業】 ・水利慣行の見直し ・パイプライン化等による水管理の省力化検討</p> <p>【水路のパイプライン化(イメージ)】</p>	<p>◆歴史・漁業・農業資源を活かした周遊による観光・体験の取組の展開</p>  <p>【漁業】日曜朝市 牡蠣小屋等</p> <p>【歴史】田原歴史館 玉葱の祖碑等</p> <p>【農業】観光・体験農園 拠点整備 (道の駅等)</p> <p>コンパクトな可域を活かした周遊による観光・体験</p> <p>【必要な作業】 ・観光農園や体験農園をめざす農家や企業の募集 ・周遊ルートや拠点整備等、基本構想の検討</p>

2. 田尻町の概況

(1) 田尻町の位置と人口

田尻町の位置

場所は
大阪府南部の泉州地域
関西空港の対岸

距離は
大阪市中心部から約40km
和歌山市中心部から約20km

時間は
・なんば駅から
“南海本線”で
約40分
・大阪市内から
“車(高速)”で
約40分
・関西国際空港
から“車”で
約15分



本町は大阪府の南部に位置し、内陸部とりんくうタウン並びに大阪湾の沖合5kmにある関西国際空港の一部から形成されています。内陸部は古くからの集落である吉見と嘉祥寺があり、埋め立てにより新たにりんくうタウンが生まれました。大阪市内からは阪神高速湾岸線や近畿自動車道（阪和自動車道）を経

由して車で約40分の距離にあります。また、鉄道では南海本線の吉見ノ里駅があり、大阪市内中心部のなんば駅から約40分、和歌山市駅から約30分の距離です。

町の行政区域面積は、5.62km²ですが、そのうち内陸部が2.35km²と実際の町域は大変コンパクトな自治体です。

人口は、昭和45年の8,382人（1,934世帯）をピークに約25年に渡り減少し続け、平成7年には6,285人（2,100世帯）まで減少しましたが、翌年から増加に転じ令和8年1月1日現在は8,386人（4,236世帯）と近隣の自治体と比較しても大きな増加となっています。

(2) 観光

本町は上述のとおり大阪市内や和歌山市内から車や鉄道による交通の利便性が良いとともに、町域がコンパクトで町内が「徒歩圏」であり、老若男女を問わず徒歩での周遊が可能な条件を持っていることから、集客と周遊の取組みに期待の出来る地域であります。

また、日曜朝市を含む田尻漁港には年間を通じて約20万人の集客があり、周遊の起点としても有望であることに加え、令和5年度には南海本線「吉見ノ里駅」駅舎を含む駅前広場等が完成し、新たな拠点として期待されます。

本町周辺には、近隣の都市住民が利用する公園やアウトレットモール、大型ショッピングセンターも立地しており、休日を中心に多くの方が訪れています。近年は、手頃に仲間

同士や家族ぐるみで余暇を楽しむ傾向があり、都市住民の意識や行動に対して、いかにマッチした仕掛けをつくるかが、重要な鍵となるものと考えられます。更には、関西国際空港を利用する訪日外国人数も増加しており、フライト前後に利用するホテルも数多く立地している事から、それらの訪日外国人をはじめとする旅行者の取り込みもポイントとなります。

りんくう公園（中地区）では、Park-PFI方式で民間企業が整備を計画しており、アート・ビジネス施設やレストラン、ビーチスポーツ施設などを令和9年に建設する予定となっています。また、りんくうアイスパークには、体験型ブルワリー工場も令和8年夏にオープンする予定となっているなど、本町を含む南泉州地域は、ポテンシャルが高まって行くものと考えられます。



町内にある主な観光施設

◆公園

- 1) りんくう公園
- 2) マーブルビーチと田尻スカイブリッジ
- 3) たじりっち広場

- ◆**観光施設**
- 1) 田尻漁港（日曜朝市、牡蠣小屋、釣り堀、マリーナ等）
 - 2) 田尻歴史館
 - 3) いちご農園

近隣にある主な集客施設

- ◆**公園・観光施設等**
- 1) 泉南ロングパーク
 - 2) りんくうアイスパーク（アリーナ）
 - 3) りんくうタウン駅周辺施設（観覧車等）
 - 4) 体験型ブルワリー（令和8年夏オープン予定）
- ◆**商業施設**
- 1) アウトレットモール
 - 2) 大型ショッピングセンター
- ◆**歴史文化自然**
- 1) 犬鳴山温泉

(3) 農業



本町における農業経営体等の実情は、農林業経営体調査大阪府報告書（2020年農林業センサス結果概要：令和3年9月）によると大阪府内7,673経営体のうち、0.35%の27経営体で、全てが個人経営体となっています。

経営耕作面積規模は、1.0ha未満が25経営体で約9割強を占め、1.0haから1.5ha未満が1経営体、3.0haから5.0ha未満が1経営体で、殆どの経営体は非常に小さな面積規模で耕作されています。また、水田が14.77haで最も多く、畑地は0.84haとなっています。

農産物販売金額規模は、300万円未満が21経営体で全体の約8割を占め、500万円から1,000万円未満が1経営体、5経営体は販売なしとなっています。売上1位の農産物は、稲作が11経営体で露地野菜が10経営体、果樹類が1経営体です。なお、作付けされている農作物（米を除く）は、玉ねぎが138aで最も多く、なすやキャベツ、はくさい、ねぎのほか、温州みかん、メロン、すいか、ぶどう、うめなども一部の農地で栽培されています。

3. 地域の概況

(1) 周辺の施設

1) 田尻歴史館



田尻歴史館（愛称：愛らんどハウス）は、大阪合同紡績株式会社の元社長の谷口房蔵氏が別邸として大正12年に建築された施設を、民間会社や個人所有を経て本町が平成5年に取得して、「まちの文化振興の拠点施設」として開館致しました。平成17年には大阪府指定文化財、平成19年には近代化産業遺産として認定されています。

2) 田尻漁港



田尻漁港では日曜朝市や海鮮バーベキュー、釣り堀などがあり、週末を中心に大阪府内外からたくさんの方々にお越し頂いています。また、マリーナも併設されており、日本初の漁港の海の駅にもなっていますし、冬場には牡蠣小屋がオープンするなど、1年を通して多くの来訪者で賑わっています。

3) りんくう公園



りんくう公園は、泉佐野市、泉南市、田尻町の2市1町の大阪湾に面する府営公園で、緑地やビーチに加えて、アウトレットやアイスパークなどの周辺施設も充実しています。

世界に開かれた大阪の玄関口、関西国際空港の対岸に位置しており、空港から飛び立つ飛行機、遠くには明石海峡大橋や淡路島も望めます。

4) マーブルビーチと田尻スカイブリッジ



マーブルビーチは、りんくう公園に隣接する海岸沿いに白い玉石を敷き詰め

た浜で、背後にはりんくう公園の青い松林が続きます。関西国際空港を発着する飛行機と夕景を眺める絶景のスポットとなっています。



田尻スカイブリッジは、田尻漁港を跨いでりんくうタウン北地区と中地区を結ぶ位置に

あり、全長 338.1m、幅 26.3m、往復 4 車線、高さ 110m と国内でも大きな斜張橋で、景観も美しい橋となっています。

遊歩道が整備されており、沖合 5 km にある関西国際空港を航空機が離発着する様子が見渡せ、気持ちよくウォーキングを楽しむことができます。

また夜間は、ライトアップを行っており、曜日や時間によって違った色で演出すると共に、様々な記念日に応じたライトアップも行っています。

5) 摘み取り体験農園



農業を活かした観光施設として、令和 8 年 1 月に町内で初めていちご農園がオープンしました。園内には、トレーラーハウスを改造したカフェも併設されており、採れたてのいちごを使った飲み物やデザートなども販売されています。いちごだけでなくメロンやブルーベリー等の栽培も行うなど、年間を通して雇用を維持し、来訪者に楽しんで頂ける施設

となるよう計画されており、本構想のモデルとなる体験農園となっています。

(2) 地域の現状

○地理的な資源の優位性

本町の地理的な優位性は以下のとおりです。

- 1) 近隣市町村や大阪市内、近畿各府県から鉄道、自動車でのアクセスが良好であること。
- 2) 関西国際空港が立地しており、ホテル等の関連施設や大型商業施設などが周辺に立地していること。

○聴き取り調査に基づく現状認識

過去実施したヒアリング調査結果から、農業と漁業及び観光等の各資源間での協働は、下記のとおり限定的なものとなっています。

- 1) 日曜朝市や牡蠣小屋、泉州黄たまねぎ祭などは、開催日時や場所が限定的であるため、多くの来訪者があるが、それらの来訪者を田尻歴史館周辺や街中にまで誘導出来ていないこと。

4. 上位計画における計画地周辺の位置づけ

(1) 第5次田尻町総合計画(令和2年3月)

土地利用構想において、計画地周辺は「農と街の共生エリア」として位置づけ、関西国際空港の立地と地域が有する様々な資源を活用した観光・交流事業の展開を図り、地域の活性化を目指します。

(2) 田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)(令和2年3月)

にぎわい交流ゾーンにある様々な地域資源を融合した施策を実施し、町のにぎわいづくりを推進します。

(3) 田尻町都市計画マスタープラン(令和4年10月一部改訂)

「緑の保全エリア」として、地産・地消を進めるなど効率的で質の高い営農が可能になるような仕組みづくりや住民が体験できるような農業の機会づくりを検討するとともに、漁業との連携強化など多様な方策を進め、本町の農業の発展を図ることにより、農地の保全に努めます。

5. 観光動向・ニーズ

(1) 農業に対する関心の高まり

近年、「食と農」への国民の関心は高まり、安全・安心な農作物の供給の場に加え、原風景を提供する景観形成、災害時の防災空間、生き物の生息環境など、農地の多面的な機能が見直されています。

企業の農業参入や農業に興味をもつ若者世代の増加に加え、農園での農作業体験を希望する都市住民も多く、観光農園、体験農園のように農業を活かした観光施策に取り組み、地域活性化につなげる地域も増えています。

(2) 自然や農業とふれあう体験型観光の人気

近年、観光形態は多様化していますが、緑や自然に癒される体験、地域固有の資源や文化とふれあう交流をはじめとするグリーン・ツーリズムのニーズが高まっています。本町にも新たに出来たいちご農園のように、果樹や野菜の収穫体験、バーベキュー、地域の人々とのふれあいが楽しめる複合的な観光農園は、ファミリー層はもとより、若者や高齢者などさまざまな世代でにぎわい収益化にもつながっています。

6. 民間事業者の農業参入動向

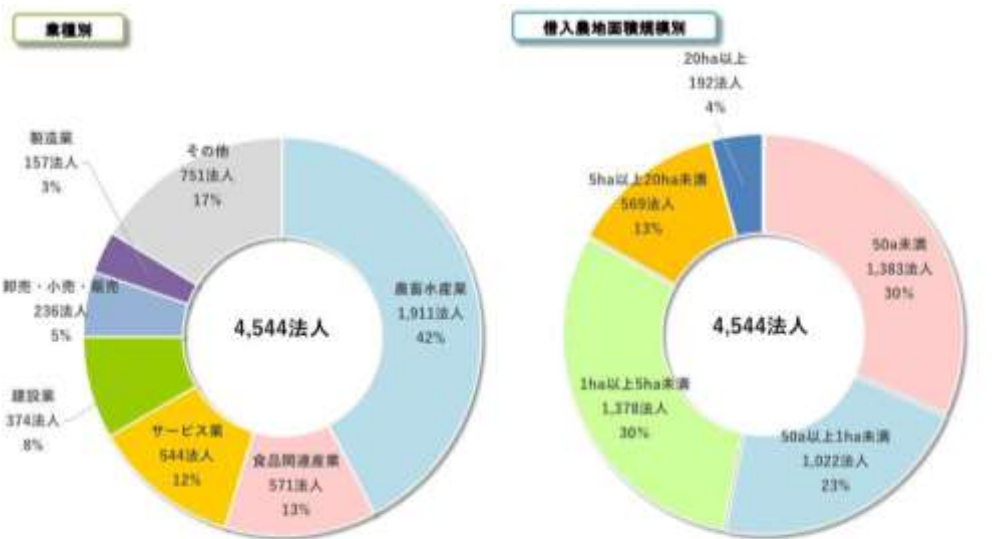
(1) 全国的な動向

農地を利用して農業経営を行う一般法人は、全国でのべ4,544法人(令和6年1月1日時点)となっています。

平成21年の農地法改正によりリース方式による参入を全面自由化されて以降、改正前の約5倍のペースで増加しています。



注1：「特例有限会社」は、平成17年以前は有限会社の法人数である。
 注2：平成15年に構造改革特区制度により、遊休農地が相当程度存在する地域について、市町村等と協定を締結し、協定違反の場合には農地の貸付契約を解除するとの条件で農業生産法人(当時の名称)以外の法人のリースによる参入を可能とし、平成17年に全国展開。
 注3：令和6年調査から集計方法を変更したことに伴い、実績を公表。
 注4：法人数は延べ数(複数市町村で貸借している場合は、市町村ごとに計上)。



7. 基本構想

(1) 構想策定にあたって

特産品等に関わる実態調査や農業振興策及び農地利用の方向性の検討で示されたように、本町の耕地面積は他の自治体や地域に比べ非常に小さく、一定の制約がある中で特産品を使った新たな商品開発を進めるために、特産品の生産基盤の整備と流動化、企業・新規就農者などの参入による農業振興の活性化を図る必要があります。

また、過去における農業振興策及び農地利用の方向性等で検証結果として示された親和性の高い区域を整備構想区域として位置付け、特産品となる作物を集約して栽培し、既存の観光資源や漁業資源と連携することにより、農業資源の更なるブラッシュアップにつなげることが、今後の農業振興を図る上で最も重要であり、以上の点を踏まえ「農業と漁業を活かした観光まちづくり構想」として取りまとめました。

(2) 基本方針

① 農地の基盤整備と集約化を進め、企業や法人化による新規就農者などの参入を図る

- ・ 農業振興を担う農業経営体の参入促進のため、農地の基盤整備と集約化に取り組み、水路や道路網の整備により主要幹線との良好なアクセスを確保します。また、継続して農業経営を営むことができるよう、既存農家の法人化を支援します。
- ・ 企業など事業者の新規参入により、農業従事者の新たな働き方を提供することを目指します。

② 観光農園・体験農園の集積を図り、町内観光のネットワーク化を目指す

- ・ 周年に渡り多様な観光農園・体験農園が開園される、魅力あるエリアとするため、「地産地消を進める道の駅等の観光施設」や「体験型の観光農園」など、来訪者の立ち寄り拠点となる施設の整備を目指します。

③ 特産品の生産基盤とするため農地や施設の整備を推進する

- ・ 本州で最も早く明治時代から生産を続けて来た泉州黄たまねぎや水なす、キャベツ、とうもろこし、さつまいも、中葉しゅんぎく等の既存の野菜に加えて、いちご、ぶどう、いちじく、メロン、すいか、ブルーベリーや町内の神社例祭に供されるざくろ等、加工品としても人気の高いフルーツ等を特産品として栽培するために供する農地

として利用集積を図ります。

- ・特産品の生産拡大やこれらの6次産業化に必要な施設等の整備を図ります。

(3) 将来像 (イメージ)

社会情勢が刻々と変化するなかで、コンパクトシティであるが故、また、農業と漁業が近く、現代社会における情報発信力の豊かさによって老若男女問わず、近隣住民を主とした人流や交流がネットワークとして、小さな自治体の飛躍する光景が「想像から実現」に向けて動きはじめます。

国道26号から広がる農業振興エリアでは、いちごやブルーベリー、いちじくなど多くの観光農園ができ、収穫体験を楽しむ家族連れやカップルで賑わっています。また、海外からのお客様にも魅力のあるアクティビティーとしての認知がされ来園者が増えています。

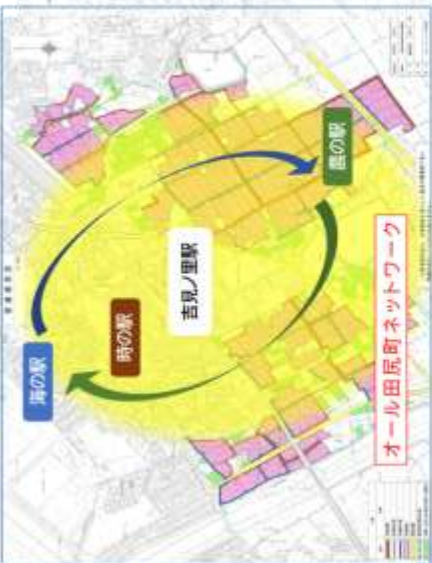
周辺の基盤整備がされたほ場では、本町の特産品である泉州黄たまねぎや、中葉しゅんぎく、いちじくなどが栽培され、美しい農の風景が生まれ、程好い散策コースとなっています。

近隣のホテル、田尻歴史館のレストランや飲食店では、これらの特産品（加工したペーストや乾燥品を含む）のいちごやブルーベリー、いちじくなどを使った料理やスイーツが提供されて好評です。また、これらの加工品やスイーツは、道の駅でも販売され、楽しむこともできます。

これまで海の駅である田尻漁港で止まっていた人々が、今では街中を周遊して農業振興エリアに、また、逆に農の駅(道の駅)を起点にして、漁港に向う人々の往来も増え、道中の時の駅である田尻歴史館が憩いの場となっています。

更に田尻漁港の日曜朝市も賑わいを増し、平日は道の駅がその役割を果たしています。田尻漁港では牡蠣小屋も好評で、牡蠣の養殖も増えてきました。この牡蠣殻は再利用するために粉砕した後、牡蠣殻石灰として、近隣農家で使用されています。牡蠣殻石灰は、農産物のうまみを増すと好評で、特産品の栽培にも使用され、その付加価値を上げています。漁業協同組合と観光協会の連携により取り組むグラスボートも、触れそうなぐらい魚が寄って来る事から人気のアクティビティーとして定着しています。

将来像 (イメージ)



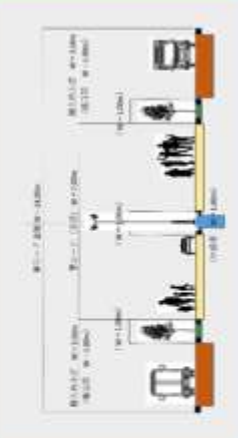
各農園一つの単体として、「1haの夢プラン」として
 観光農園や体験農園、特産品の生産などの農地活用
 集合体のひとつとして考え
 ます。

「1haの夢プラン」ゾーニングイメージ図

- 【整備項目】(案)
- 1haの農園 6箇所・・・(約6ha)
 - 「農の駅」(事務所、物販、駐車場等)・・・(約0.5ha)
 - 進入道路 (W=14.0m) 園内道路 (夢ロードW=4.0m) 施設作業用道路 (W=6.0m)、緑地、水路(せせらぎ)パツファンゾーン等の整備
 - 将来準備用地「道の駅」(交流施設用地等)・・・(約1.5ha)
 - 第二版和部道交差点改良(右左折シフトレーン)、番号設置

「農の駅」
 「1haの夢プラン」の各農園で実施する「観光農園」「体験農園」を統括し、物販・トイレ・事務所等を設置します。「道の駅」施設の整備が行われるまで、基盤整備を含めた周辺施設を中心

「夢ロード」
 各農園を結ぶメイン道路として、また「夢プラン」のシンボルロードとして歩行者を中心とした水辺と憩い空間の確保により、休憩・交流・イベントに活用できる空間です。各農園への作業道路と連動し、常時は歩行者優先の園内道路として位置付けます。なお、吉見ノ里駅への乗客者の誘導道路としても活用します。



(4) 必要な取り組み

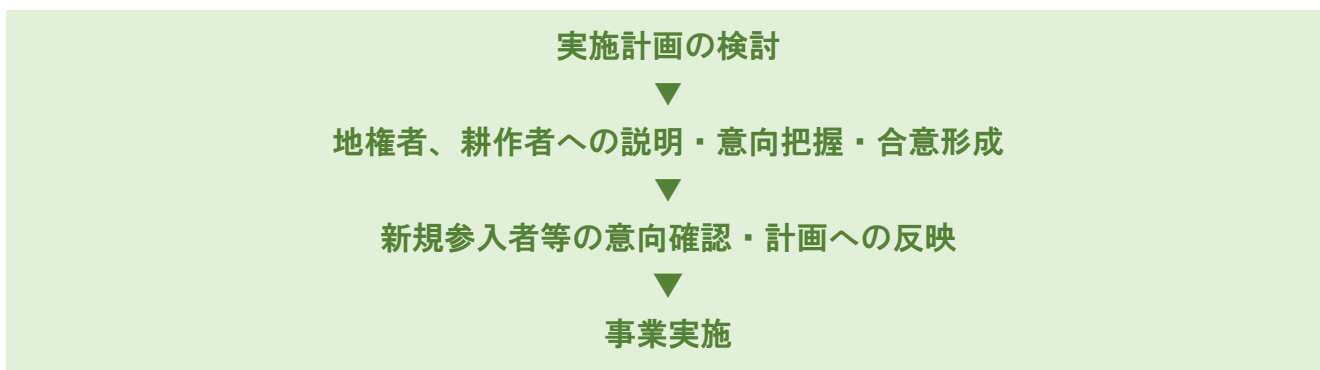
- 1) 各資源の関係者・当事者において具体的な振興策に取り組み、ブラッシュアップ等により魅力的なコンテンツやアクティビティの創出を行います。
- 2) 町内には既存施設として海の駅に登録されている田尻漁港やまちの文化振興の拠点である田尻歴史館があり、さらに鉄道の駅である吉見ノ里駅に加えて、新たな農業資源の拠点施設を農の駅として整備するとともに、道の駅としての登録を目指し、それぞれの駅が起点となって、各駅を繋ぐ周遊コースを整備し町全体を魅力あるものにします。
- 3) 各資源のコンテンツが相乗効果を生み出せるよう、お互いがどのように活用し合えるのか、それぞれ工夫を行います。
- 4) 様々な媒体を活用して、対外的な情報発信を地域全体で強化します。
- 5) 各資源を結ぶコーディネーター役として、観光協会等の組織強化を行います。
- 6) ほ場の大区画化や接道状況など営農基盤を強化し、体験型農業を推進する企業を呼び込むための条件整備を行います。
- 7) ほ場整備した農地で栽培する農産物の販路の一つとして、体験型農業の参加者との接点となる集客の拠点施設を設けて、これまで本町を通過していた観光客や住民等を呼び込みます。また、拠点施設を道の駅として登録する事で、道の駅が持つ発信力を活かして、更なる集客を目指します。
- 8) 周辺地域で採れた果物や野菜、大阪湾で獲れた魚などをその拠点施設で販売することにより、地域の魅力を発信するとともに、生産者が利用しやすい販路の選択肢として活用します。
- 9) 生産物や収穫物をそのまま販売するだけでなく、一流の料理人がお菓子や料理へと生まれ変わらせるなど、加工品として付加価値をつけ、町内の施設でも提供することにより集客力の向上につなげます。また、最新の冷凍冷蔵技術を導入し、特産品や加工品を周年で販売出来る体制を整える事により、生産者の収入増加と雇用の拡大につなげます。
- 10) 基盤整備後の農地で営農を希望する農業者の法人化を支援し、継続した農業経営を営むことが出来る体制づくりを支援します。
- 11) 企業などの事業者が参入することを支援し、新たな働き方としてその企業に雇用され、農業技術を習得する機会を提供（又は確保）することで、農業経営の継続と新たな担い手の確保を目指します。

12) 前述のように企業などに雇用されて農業技術を勉強する新規就農希望者に対して、居住環境を提供できるような仕組みづくりを検討します。

8. 実現に向けて

(1) 手順

地権者、耕作者との意見交換を通して意向把握や合意形成を図ると共に、新規農業参入の意向のある企業等からも意見を聴き、新規参入者のニーズを整備計画に反映します。



(2) 役割分担

【町の役割】

- ・地権者及び耕作者への説明・合意形成を図ります。
- ・農業振興地域整備計画等の必要な計画について策定又は見直しを行います。
- ・農用地の設定に必要な合意形成を図ります。
- ・民間事業者の意向確認、府やその他の情報により、新規参入者の意向を把握します。
- ・公的な機関である農地中間管理機構が仲介し、農地の貸借や集約化のための耕作者への農地の配分手続きを実施する際の支援を行います。
- ・事業者の参入や農業振興を促進するための支援措置を検討します。
- ・企業等の事業者に雇用される新規就農者の支援措置を検討します。

【地権者・耕作者の役割】

- ・将来に亘り持続可能な農業を推進するために、地権者・耕作者には、本構想の趣旨をご理解いただき、構想実現に向けた協力をお願いします。
- ・新規就農者が参入した場合に、協力関係を築き、定着に向けた支援をお願いします。

【新規参入者の役割】

- ・本構想の趣旨を理解したうえで事業概要（内容、規模、スケジュール、その他要望等）及びそれに基づくニーズについて町と情報交換をしていただきます。

- ・地域の水利慣行や活動に参加し、既存農家と調整を図り、継続して農業経営が出来るよう努めていただきます。

(3) 実現に向けた課題と進め方

【農業施策について】

① 地権者や耕作者の意向把握と一体的な事業推進

本構想の実施に関連して、ほ場整備事業を予定していることから、地権者や耕作者の意向把握を行うと共に、農用地設定等を含めた合意形成を行う必要があります。

② 参入事業者の受け入れ体制

観光農園・体験農園の運営には企業の参入など、新規就農者の受入れが必要となります。また、構想の実現に当たり、中長期的な受け入れ体制を検討する必要があります。

③ 事業者の参入促進及び農業振興のための支援措置

事業者が参入を検討する際に、投資規模や収益などの事業成立性を試算するため、初期費用の助成など参入に際しての支援措置も重要なポイントとなります。また、農地を担い手に集約し、効率よく農業を行い収益の拡大や安定に繋げる事が必要と考えられるため、資機材等の価格高騰やスマート農業の導入等も含めて、離農する農業者や既存の農業者に対しても支援措置が必要となります。

国・府の支援制度の適用をはじめ、町独自の支援制度の導入についても検討します。

④ 農地を観光拠点とするための仕組み

収益を拡大するには、農業を担う人材の確保と年間を通じて収穫体験、農業体験ができるシステムづくりが不可欠であり、栽培する作物の選定に加えて利用促進策を検討する必要があります。また、最新の技術により旬以外の季節でも年間を通じて農産物を提供できるシステムづくりも併せて検討する必要があります。

【集客の拠点施設について】

① 集客の拠点となる施設の整備

集客の拠点となる施設は、農業体験との接点としての機能が必要であり、各種体験の受付窓口やトイレ、駐車場等を整備する必要があります。また、農産物の販路としての機能では、農産物の直売所、加工場、飲食店等を併せて整備する事が必要となります。

② 事業用地の確保

集客の拠点となる施設を整備する場合の事業用地は、幹線道路沿いの農地を使う事が

想定されるため、事業用地をどのように確保するかを検討する必要があります。

③ 施設整備の手法等

集客の拠点となる施設は、民間の創意工夫を最大限に活用できる行政と民間が連携して公共サービスを提供する手法（PPP）を活用する事が効果的と考えられるため、民間事業者が参入する場合の条件整理や収益見込みなど、事業計画を策定する前に事業手法や参入意向の確認、課題整理など、事前調査が必要となります。

④道の駅としての登録

集客の拠点となる施設は、農業体験との接点となると共に、農産物の販売や飲食等が楽しめる施設が想定されます。この施設を地域振興施設と位置付けると共に、一般道路における休憩施設となる道の駅への登録を目指す事により、道の駅が持つ発信力を活かして、更なる集客を見込む事が出来ると考えられます。

農業と漁業を活かした観光まちづくり構想

発行年月：令和8年5月

発行：田尻町

担当：田尻町 事業部 産業振興課

〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 375 番地 1

TEL : 072-466-5008

FAX : 072-466-5025

E-Mail : sanshin@town.tajiri.osaka.jp